

基本構想・基本計画

区有施設整備計画を問う

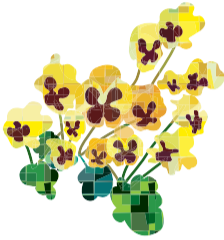
自由民主党議員 内川 和久



①タワーマンションやオフィス開発が進み新たなビジネス拠点へと変貌した職住近接型の住宅地というのが、中野区の魅力であると考えます。東京23区の西部における新たな活力とにぎわいのシンボルとして、中野駅周辺まちづくりによる価値の向上と魅力をどう区内外、また、世界へ発信するのか問われています。今後この区は、どうなっているのか。②施設整備に連する基金の積み立て・繰入れ計画において、「義務教育施設整備基金」への積み立ては2021年から2025年までゼロとし、2030年においては基金からの繰入金金は2

①令和3年度以降の入札・契約にかかる取り組みとして、制限付競争入札の拡大の必要性に、区の見解は。②業務委託契約においても競争性を確保したうえで、区内業者を優先すべきではないか。

10億円とすると、その時点で残高は3億円まで減少する。毎年、決まった定額を計画的に積み立てるべきでは。③「子育て支援住宅」に関し、区有施設の建て替え、利活用においても、子育て先進区に向けた具体的な施策として積極的に取り入れるべきでは。



コロナ禍の区内業者の支援を

①広報アドバイザーの支援を受けながら戦略的にメディアに働きかけていく。②一定の考え方を持って、基金への積立計画をたてられるように検討したい。③国や都の子育て支援住宅整備にかかわる制度の活用等を検討する。

地域共生社会における社会教育と生涯学習の考え方を問う

立憲民主党・無所属議員 斉藤 ゆり



①シニア世代の活動支援を充実させるべきである。介護・福祉分野だけではなく、地域活動に繋がる情報提供も強化してはどうか。②活動と地域のニーズとをマッチングさせたり既存団体を紹介するなど活動支援の体制を整えるべきだと考えるがどうか。③区は社会教育施策の考え方を明らかにする必要がある。この度の、なかの生涯学習大学の事業の再編は、地域共生社会における社会教育施策の位置づけの中で検討すべきだと考えるがどうか。④社会教育施設

中野区基本計画における重点プロジェクトを問う

公明党議員 日野 たかし



①区が一番力を入れる施策であるべき重点プロジェクトに「安心して地域で暮らし続けられるまち、中野」を加え、防災対策を明記すべきでは。②また、区民が来庁せずに手続き等が済むバーチャル区役所を全庁的な取り組みとするなら、「区民と向き合う区役所への転換」を加え、デジタル化の推進を明記すべきでは。

①組織横断的に重点的に取り組む観点から3つに絞っている。2つの防災施策を設定し、着実に対策を進めていく。②区政運営の基本方針において「デジタルシフトによる行政サービスの質と生産性の向上」として位置づ

持続可能な中野区政のために抜本的な構造改革をせよ

自由民主党議員 良輔



酒井区政がスタートし、まもなく3年が経つ。この間に社会経済状況は大きく変化し、今後はこれまで以上のリデザインが求められるものと感じる。現在検討が進められている区政構造改革は、方向性がわかりづらく、かえって区政の混乱を招くのではと危惧している。厳しい財政状況の中、持続可能な区政運営のために必要な構造改革は、これまでの方針、施策の棚卸しを行い、本当に必要な事業や施策を、適切な施設で、組織として構築することである。

子どもの権利を尊重せよ

立憲民主党・無所属議員 河合 りな



子どもの権利擁護に係る条例の検討過程では、子どもを一人の権利主体として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きることを支える意識醸成が必要である。①子どもたちの意見を聞く機会を設けては。②条例啓発の取り組みを検討しては。③子ども・若者支援センターに含まれる一時保護所等は、子どもの権利が守られる場所にするべきでは。

在宅避難への備えや、どのような支援物資をどこで受け取るかといった内容を、中野区防災ハンドブック等にまとめて掲載してはどうか。②区民への周知には、様々な機会を捉え普及啓発を進めていく。③適切な支援を実施し、必要な人員体制を整備する。

未来を諦めることのないよう、必要な支援を講じよ

児童生徒がどのような環境にあっても「学びたいこと、チャレンジしたいこと」を何らかの理由で諦めず、どうすれば始められるか、続けられるかを共に向き合い、考え、寄り添っていくあたたい教育環境を創ることが必要であると考えるがどうか。

①外遊びを推奨し、子どもがのびのびと自らやりたいことに挑戦できるように施策に取り組むべきではないか。②区内のプレイパーク事業の支援を拡充すべきではないか。③現行の一時保育事業の課題を整理・分析し、利便性の向上を図るとともに、区有施設を利用した試験的実施の内容についても検討を進めたい。

「区議会だより」は各戸配布しています

区議会だよりは、各戸配布により区民のみなさまのお手元にお届けしています。また、区施設や駅の広報スタンドなどでも手に入れることができます。ご利用ください。

【問合せ】区議会事務局 (電話03-3228-5585)